PR 大根占（おおねしめ）
町政の広場

発行所　鹿児島県 肝属郡大根占町
大根占町役場
発行人　大根占町長　坂元　左武郎
編　集　大根占町総務課広報統計係
印刷所　大根占印刷所

昭和36年11月25日発行
11月号　（104号）

全国町村長大会に出席して

町長　坂元左武郎

最近の町村自治は人口の都市集中、地域格差の拡大などいろいろの意味において転機に立っていると言われます。然も町村財政における財源の枯竭は行政水準の停滞を余議なくされて居ります。

従って、町村共通の問題として当面する国の保障する社会福祉社会保障教育等の行政分野において充分なる国の財政措置を要求すると言う事で全国町村長会が開催されました大会には、総理大臣以下河野農林、安井自治、灘尾厚生、中村建設、荒木文部の各大臣の外、政党代表者の祝辞、あさつがありましたが、町村長としては次の事を要望し、その実現方を協議致した次第であります。

一、町村の独立財源の強化と交付税の傾斜、配分方について。

これは、今日の町村は各種建設事業の累積、社会保障施策の拡大、農業投資等住民の要請する事業量の増大するのに対し後進町村の既定財源を削減するような一

率減税を強行せんとし、従って自主財源の枯竭が甚しく唯一の財源たる交付税においてすら後進町村の行政水準向上に対する措置不充分のため、財政力の格差が激化し住民の福祉に大きな不平等を生じている。

従って、これらをなくするために、たばこ消費税の増率、酒消費税の町村への配分、交付税の後進町村への算定の是正配分、行政施設整備費等の国庫補助金等の特例措置をしてもらいたい

二、義務教育施設の整備三ヶ年計画の達成について教育施設の整備について町村はこのために多大の財政的圧迫を加えられているので、

①危険校舎改築の国庫補助を二分の一にしてもらいたい

②学校敷地購入及び整地費に二分の一の国庫負担をしてもらいたい。

③小学校屋内運動場（講堂）の新増築に二分の一の国庫補助をしてもらいたい。

④従来の生徒一人当の基準を学校数単位にして改訂してもらいたいなど。

三、国民健康保険財政の確立について、

国民健康保険の被保険者はその大多数が低額所得者階層であり、しかもその能力の最高限度まで保険税を負担している。

これがため被保険者は苦しい生活でありかつまた、せっかくの国民皆保険による国の社会保障制度に破たんをきたすおそれがあるので

1、三十六年度において引上げられる医療費の保険者負担分は全額国庫負担とすること。

2、療養給付費国庫負担金は現行二割を三割に引き上げること。

3、療養給付の割合は現行五割を七割に引き上げ国庫負担金を五割とすること。

4、事務費は実費十割を国庫負担とすることなど。

四、農村計画の推進について

農業基本法は成立したが、その具体的施策に係る関係諸法案が未成立であり、農村計画推進体制が確立されていないので農村計画の推進体制を整備確立する。

法制化措置を講ずると共に特に高率助成の予算措置を講じてもらいたいこと。

以上四項について決議されましたが、何れも現在私共が直面している共通の問題であり私共は地方自治振興のためにそれが実現方を政府に要望し大会を終了致しました。

殊に学校給食の問題が財政問題、農村振興の問題等本町において直面せる問題であり、更にこれらの問題解決のために新たな決意を致した次第であります。

（つづり保存しましょう）

道路を愛護しましょう

道路を愛護し、広く使用するため次の事項を守りましょう。

一、道路を無断で使用しないこと（路方に木竹材薪等を放置しないこと）

二、道路上に塵および畑の除草等を捨てないこと。

三、宅地野道の取付のため道路を切込んだり切出さないこと。

四、道路敷地は法高法尻までであるので、植林等したり個人使用をしないこと。

五、道路上に出ている竹木は切取ること（所有者で切取りされない場合は、道路管理者が切取りますので了承ください。）

短期事業資金申込受付中

（国民金融公庫資金）

一、申込資格
従来取引のある方で特に運転資金の必要な方

二、申込み期限
十二月末日

三、返済方法
昭和三十七年三月十五日

四、利率　月利七厘五毛

五、貸付額
個人の場合は前回貸付残額と短期の合計額。
法人の場合も個人と同様貸付は百万円以内。

六、借入金の重復また保証人の重復も結構ですので希望の方は、町役場経済課または商工会に早目に申込みください。

ビタミンの宝庫『魚の目』

くらしのヒント

一般にさかなの栄養といえば、「魚たん白」といって、たんぱく質を思いうかべますところが、魚にはうっかり捨ててしまう意外なところに得がたいビタミンが含まれています。それは目と肝蔵です。

魚の目には、不足しがちなビタミン「B1」「B2」が多量に含まれています。

また肝蔵にはビタミン「AとD」がたくさんあります。

昔から、たいの目が珍重されてきたのは、おいしくて元気のでることを証明したよい例です。

これらのビタミンをうまく料理にとり入れてみましょう。

役員交替期を三月に!!

先に町公民館と町青協は町内青年団とブロック別研究会を開き従来青年団の役員交替を十二月におこなっていましたが、いろいろと不合理な点が多かったので今年から四月に始まり三月に終るように申し合せました。

× × ×

みんなの力で暴力追放!!

昭和三十五年度中に鹿児島県内で、人を殺したり、怪我をさせたりした暴力犯罪が約二千八百件も起きています。

また酒によったため起きた事件が六百三十件もあり、その大方が暴力沙汰となっています。特によってからの犯罪は秋頃が一番多く、豊年祭などで酒をのみすぎて「ケンカ」になり、怪我をさせたり、物をこわしたり、せっかく楽しんでいるまわりの人々にめいわくをかけているようです。

今年から「よっぱらい防止法」ができて、これまで「酒のうえのことだから」と大目に見られてきた事もどしどし取締り処罰されることになりました。

さきに鹿児島県警察本部では鹿児島市の暴力団の取締りをおこない、親分以下幹部数十名を逮捕し、引続き暴力団の徹底的追放に本腰を入れております。そこで都会を追われた暴力団が田舎にながれ込んで来ることも考えられますので、この際みんなで力を合わせて暴力を私たちのまわりから追放しましょう。

なおさらに十二月中の一ケ月間は、暴力追放強調月間として、関係機関団体および町民各位の深い理解と自主的協力によって効果をあげることができます。なお小さい暴力でも被害は必ず届出る。直接の被害だけでもなく、見聞した暴力事犯は早く届出るようにしてください。

大根占警察署より

のびゆく大根占港

わたしたちの町の玄関口大根占港は年ごとにその姿をかえ、近代的な施設の完備とともに、名実ともに本県有数の良港として一歩一歩のびています。

現在では、運搬船魚船の出入は多く、木材、木炭等の輸出については船の横づけと共に自動車への積込み輸送にも可能であり、またここ数年は北九州方面に砂鉄運搬する大型鉄船も横づけでき、その労力を減少していますことは、ここ数年の間大根占港の修築工事の進歩をものがたるものです。

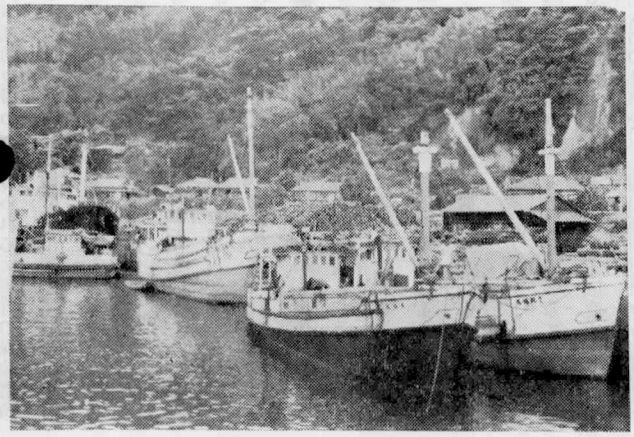

（写真は、横づけして積込み作業中の運搬船）

県青年会館建設運動にご協力を!!

○何故青年会館は必要か

一、青年団の主体性を守るために。

二、青年団が財政的に自立するために。

三、青年団が強力な組織活動を進めるために。

○建設貯蓄運動とは、

一、運動の目標額一億円

二、本町割当額九拾万円

三、預貯金の種類一ケ年完期

四、青年団員の責任額は一人一口（千円）

国民健康保険税の納入は期限内に

国民健康保険は社会保障制度の一環として国が法律を制定し、三十六年四月一日より全市町村残らず実施することに義務づけられ、新しい制度として一せいに発足したことは既にご承知の通りでありまして、これが運営に当りましては皆様方の深いご理解と絶大なるご協力によりまして皆様に喜んで戴ける制度としてスムースに育ちつつありますことは誠に喜びに堪へないところであります。

しかし中には此の制度は長続きしないから保険税は納めないでも良いのではなかろうかというようなあさはかなお考えをお持ちの方があるやに伺っておりますが、保険税は地方税法に基づいて課せられたものであり滞納すると他の税金同様処分を受けることになりますので、かかるお考えをお持ちの方がございましたら早急に滞納税金を完納され健康で明るい大根占町を築くためご協力くださいますようせつにお願い申し上げます。

……11月中……

町民税　3期

保険税　3期

……12月……

固定資産税　4期

◎ 年末のおかい物はぜひ町内の店で。

大根占町十大ニュース募集

（昭和36年）

◎ 今年度から新しく計画いたしました。

過去一年間の町の歩みを反省し、町政に対する理解と関心を高め、住みよい町づくりに資するため今年から新しいしくみとして、町内みなさんから「町内の十大ニュース」を広く募集いたすこととなりましたから、その趣旨をご了解くださいまして、老若男女を問わずご投稿くださいますようお願いいたします。

一、内容＝昭和三十六年中町内における最も大きな出来事であったと思われることを十項目上げる。

二、投稿締切、十二月十五日

三、応募資格、制限ありません。

四、用紙は、部落長さんから配付していただきます

五、投稿送先

町役場総務課広報統計係

六、詮衡方法

詮衡委員で厳選します。

七、発表

町報（町政の広場）正月号。

八、賞品があります。

忘れるな火の用心

危いコンロやコタツのあと始末

年の暮を間近にひかえ、いよいよ火災の多い季節となりました。冬は空気が乾燥しているうえ季節風が強く、またどこの家庭でもいろりこたつ火バチなどを使う機会が多くなるので、ちょっとの油断から火災が発生します。

そこで、十一月二十六日から十二月二日までは特に全国火災予防運動として、一般住民に防火思想の普及にあたることとなり、本町消防団でもこの間は特に消防活動の訓練強化と共に住民のみなさんに!! 火の用心!! をよびかけております。

特に、石油、アルコール等火を引きやすい危険物品や電気器具等は、国民の経済生活の向上に伴ないその普及度を増していますが、反面その性状、取扱等に関する知識が一般に不充分であり、そのため取扱方法を誤り、火災を導いた事例が少なくない実情でありますから、一般家庭ではその取扱いには充分日頃から心がけるよう特にお願いいたします。

◎迅速な通報

火災の発生を早期に発見した人は次のところに急報するように。

◎大根占町役場

◎大根占警察署

◎神川巡査駐在所

◎池田農協および池田駐在所

◎宿利原中学校

◎消防団員

テレビアンテナにも切りかえスイッチを

テレビアンテナにも落雷はおこりやすいので、アンテナからの引き込み線を屋内にいれるところで、切りかえスイッチに接続し、別のアースにつないで、落雷が近づいた時にはすぐ切りかえられるようにします。

このアースは太く直線にすることが必要です。

タンス、電気器具が当る商工会年末大売出し

十二月十一日から三十日までは、年末大売出し期間中です。ことしは特に加盟店の多数な出費により、タンス、電気器具等が毎日当り、空くじなしの大サービスをいたします。

この機会をにがさず、買物はぜひ町内でもとめ大景品を当るようにしてください。

なお、大売出し加盟店は別途商工会よりお知らせいたします。

（景品引換所は加根山金物店となりです）

冬に青ものを

飼料作物をつくりましょう

冬の家畜飼料は、どうしても青物が不足しがちです。

これまでのように、稲ワラや甘藷だけでは栄養が不足するので和牛一頭三アール程度の飼料作物のうえつけが必要でしょう。

青物が不足すると、家畜は病気にかかりやすいのです

冬の家畜の飼料には、ビタミンや無機物の補給をするため、いろいろ種類の飼料をあたえることが大切です。

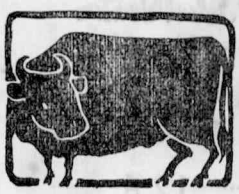

種がとまらない豚の手当

……○エサや病気が多くの原因○……

秋の小家畜管理

◎原因はいろいろある

秋は絶好の種付適期ですが何回かけても種がとまらない豚がいる、このまま繁殖豚として飼っていては損です。やはり自分で原因をたしかめて手当するなり処分（更新）するなりきめなければならない。初産では、たいてい不妊になることは少ないが、多いのは子をなしてから次の種付がうまく行かない。いまのところ考えられる原因は、

①同じ血統の身うち同志の種付が重なり、妊娠しにくい子孫ができる。

②栄養や飼い方が悪い。

③ホルモンの不足で卵巣の育ちや仂きが悪い。

④子宮や卵巣が病気になっている。

◎エサや飼い方を改善して

以上のような原因だが、それはおたがいに関連し合っていることが多い。そしてすぐできてしかもぜひ必要なのはエサを含めた飼い方の改善です。前回妊娠豚には、タンパク質を多くやれと申しましたが、ふだんからタンパク質（ダイズ粕、油粕、魚粉など）をやりすぎたり、フスマやヌカなどの濃厚飼料をやりすぎると脂肪がついて太りすぎるこうなると体質が政性になり膣のまわりにも脂肪がふえて政性になり、種付しても種がとまりにくい。また反対に濃厚飼料やビタミンが不足しても発情しなかったり種が止らない。特に冬のエサはビタミンEが不足しやすい。これは発情や妊娠にぜひ必要なもの、魚粉や脱脂粉乳、マメ科の草、コムギの胚芽、トウモロコシの胚芽などを少しずつ、エサにまぜ、できるだけ日光に当らせ運動することです。

◎病気は獣医に相談して

飼い方もエサもよいのに種がとまらないときは、相談してください、子宮の奇型や異状もあるし、産後の経過が悪くなっているものもあります往々にして発情がなかったり弱い豚は病的なホルモン分泌が悪いのもあるから無人判断で、これに発情ホルモンだけ打っては発情はおこっても種はとまらない。それでこんどは再三注射する、これではいよいよこの豚は駄目になります。症状に応じて他のホルモン分泌をよくしなければならないから、獣医にまかせることです。（例をあげると黄体期に注射すると六ヶ月位は発情はきませんので最後は売却してしまう）

農事スポット

◎水稲早期栽培の準備にかかりましょう。

「農業は曲り角に来た」と云われ始めてからもう二～三年になりますが、その曲り角をまがりきらずに旧態のままの農家もまだ多いようです。ここらで一つの跡み切りをつけ、新しい農業、儲かる農業え一歩前進して戴きたいものです。

その踏み切りの一つとして水陸稲の早期栽培を中心とした、営農改善があります。早期水陸稲は、米の増収、安定が出来るばかりでなく、稲の跡作に今までの麦、なたねよりも有利な作物（稲の二期作、飼料作物、キヌサヤ、ネギ、その他の蔬菜等）を取り入れることができ経営全体の収益を上げることができる。

来年の稲は、出来る限り早期栽培に切りかえ、経営改善の足がかりにして戴きたいと思います。

◎新品種について

早期水稲では、今まで越路早生を主体として奨めてきましたが、本年からはもう一つ、コシヒカリという品種も広く奨めてゆきたいと思います。この品種は越路早生と兄弟品種であり、品質、収量、その他の特性もほとんど変りません。

役場で申込み受付け中ですので早く申込んでください。

◎冬期における和牛の飼養管理について、

和牛飼養上注意しなければならないことは、冬期の骨軟症があります。

これは、カルシュウム不足により起る病気です。冬になりますと、青物が不足がちであり、青物から摂取するカルシュウム分が少なくなり、骨軟症を起し易くなります。また一方冬は運動不足、日光浴不足で、ビタミン欠乏症、その他の害を起しがちになります。

今年の冬は、これらを無くするために充分の運動、日光浴をさせるように心がけまた青物を充分与えるようにしましょう。